



2020年 臨時第4号

令和2年 5月1日

発行 平取町

編集 まちづくり課

平取町では全町民が一丸となって、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策を進めておりますが、残念ながら全道・全国における感染拡大が収束に向かっているとは言い難い状況となっております。
4月30日午前の時点で、緊急事態宣言の延長等、国や道から正式な声明は確認されていませんが、感染防止に向けた施設等の対応とその周知が必要と考え、まちだよりの臨時号を発行します。

施設の開館および対応状況

「新型コロナウイルス感染症」拡大防止対策に伴う、施設等の開館状況についてお知らせします。

施設名	開館・閉館、期間等	内容
ふれあいセンター びらとり	通常開館	
紫雲古津へき地 保育所	開所	自粛要請をした上で開所
荷葉へき地保育所		
びらとり児童クラブ		
ふれない児童クラブ		
子ども発達支援 センター		
児童館	5/31 まで閉館	
社会福祉バス びらっくる	5/31 まで運休	
小中学校	5/31 まで休業	5/7、8 臨時登校日
放課後子ども教室 貫気別・二風谷 ・紫雲古津	5/31 まで休止	5/7、8 開設
図書館	5/31 まで休館	電話によるリクエスト貸し出しを実施
中央公民館		会議・葬儀等の利用については要相談
町民体育館		臨時休館延長
振内青少年会館		
貫気別町民センター		
二風谷アイヌ文化 博物館		
沙流川歴史館		
二風谷工芸館		
アイヌ工芸伝承館 「ウレシパ」		

新型コロナウイルス感染症の対応

- ☎ 帰国者・接触者相談センター（静内保健所）
☎ 0146-42-0251
- ☎ 平取町国保病院 ☎ 2-2201

新型コロナウイルス感染症は、国が政令で定める指定感染症です。感染を防ぐためには、まずは手洗いが大切です。咳エチケットを行う、人込みの多い場所を避けるなど、より一層注意をしてください。

発熱などの風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録してください。

次の症状がある場合は、最初に「帰国者・接触者相談センター」（静内保健所）へご相談、問合わせください。

- ・風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上（高齢者や基礎疾患等がある方は2日程度）続く場合（解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます）
- ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合
- ・上記の症状に加え、臭覚・味覚障害がある場合
- ・新型コロナウイルス感染患者または疑いの方との接触歴があった場合（家族・職場など）

※相談センターから、国保病院への受診をすすめられた場合や発熱および風邪症状のある方は、来院される前に病院に連絡してください。また、病院駐車場に到着しましたら降車せずに、再度、病院に連絡してください。お手数をお掛けしますが、感染予防のためご協力願います。

国保病院では、入院患者さまへの感染および院内感染防止のため、当面の間、面会やお見舞いを禁止とさせていただきますので、ご理解とご協力願います。

なお、着替えや差入れなどお届けものがある場合は、職員が対応させていただきます。

※状況に応じて休館等が延長される場合がありますので、ご了承ください。

- ①ゴールデンウィーク期間中、戸籍関係の届け出はふれあいセンターびらとり、振内支所、貫気別支所で受付します。
- ②救急診療は国保病院で随時、受付します。

観光関係各施設の開館状況

各施設の開館状況は次のとおりです。

- ①二風谷ファミリーランド
- ・パークゴルフ
 - ・テニスコート
 - ・キャンプ場
- 5月31日(日)まで臨時休業

※遊具に関しては使用できます。

- ②ニセウエコランド
- ・パークゴルフ
 - ・キャンプ場
- 5月31日(日)まで臨時休業

- ③義経資料館 5月31日(日)まで臨時休館

※義経神社は通常どおり参拝できます。

- ④山の駅ほろしり

売店：5月10日(日)まで休業
5月11日(月)～5月31日(日)の平日のみ
15:30まで営業

※ATM・トイレは通常どおり利用できます。

- ⑤アrikiki (二風谷コタン内喫茶)

5月31日(日)まで臨時休業

※状況に応じて臨時休業が延長される場合がありますので、ご了承ください。

国際博物館の日記念事業中止

☎ 二風谷アイヌ文化博物館 ☎ 2-2892

5月17日(日)に予定していました「国際博物館の日」の記念品贈呈は閉館により中止します。

「マンロー先生を偲ぶ会」中止

☎ 二風谷アイヌ文化博物館 ☎ 2-2892

例年6月に開催される「マンロー先生を偲ぶ会」を中止します。

また、施設内の公開については9月30日(水)まで中止とします。

図書ワゴン中止

☎ 図書館 ☎ 4-6666

5月7日(木)の出張図書館(図書ワゴン)を中止します。

特別定額給付金(仮称)事業

☎ 総務課 ☎ 2-2221

4月20日に「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」が閣議決定され、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、特別定額給付金(仮称)事業が実施されることになりました。

○給付対象者および受給権者

基準日(令和2年4月27日)において、住民基本台帳に記録されている者
受給権者は、その者の属する世帯の世帯主

○給付額

給付対象者1人につき10万円

○給付金の申請および給付の方法

感染拡大防止の観点から、給付金の申請は次の(1)および(2)を基本とし、給付は、原則として申請者の本人名義の銀行口座への振込により行う。

(1)郵送申請方式

町から受給権者宛てに郵送された申請書に振込先口座を記入し、振込先口座の確認書類と本人確認書類の写しとともに町に郵送

(2)オンライン申請方式(マイナンバーカード所持者が利用可能)

マイナポータルから振込先口座を入力した上で、振込先口座の確認書類をアップロードし、電子申請(電子署名により本人確認を実施し、本人確認書類は不要)

○平取町の対応

5月中旬の受付開始および5月下旬の給付開始に向け現在準備中です。

詳細は決まり次第、お知らせいたします。

一般家庭ごみの直接搬入の受け入れ停止

☎ 平取町外2町衛生施設組合 ☎ 2-2024

平取町外2町衛生施設組合では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、5月1日(金)～6月30日(火)まで一般家庭ごみの直接搬入の受け入れを停止します。

期間中の家庭ごみは全て収集ごみに出していただきます様お願いします。

事業者ごみは平日のみ受け入れを行います。土曜日は受け入れません。

新型コロナウイルスなどの感染症に感染した方やその疑いのある方などがご家庭にいらっしゃる場合、鼻水等が付着したマスクやティッシュ等のごみを捨てる際は、「ごみに直接触れない」「ごみ袋はしっかりしばって封をする」、「ごみを捨てた後は手を洗う」ことを心がけましょう。



※万一、ごみが袋の外に触れた場合は、二重にごみ袋に入れてください。